当院は厚生労働省が定める次の施設基準に適合している旨 厚生局長に届出を行っております

●夜間・早朝等加算について

土曜日12時以降に受付された場合は、基本診療科に次の通り上乗せいたします。

点数					
50点	1割負担	2割負担	3割負担		
	50円	100円	150円		

●明細書発行体制等加算

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から 領収書を発行の際に、診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しております。 明細書には行われた検査や使用した薬剤の名称が記載されています。 明細書の発行を希望されない方は受付にお申し出ください。

●コンタクトレンズ検査料1

コンタクトレンズ装用のために受診の方の診療(眼科学的検査)に係る費用は次の通りです。

基本診療科		特掲診療科		
初診料	299点または297点			
再診料	75点または74点	コンタクト	レンズ検査料1	200点
明細書発行体制等加算	1点			

[※]コンタクトレンズ装用のために受診の方であっても 診療内容等により異なった診療費用を算定する場合がございます。

●医療情報取得加算、医療DX推進体制整備加算

当院ではオンライン資格確認、マイナ保険証の利用を通して 受診歴薬剤情報・特定健診情報や、その他必要な診療情報を取得・活用して 診療を行うことで、より質の高い医療を提供できるよう努めております。

【医療情報取得加算】

	保険証	マイナンバー
初診料	3点	1点
再診料(3ヶ月に一度)	2点	1点

【医療DX推進体制整備加算】 初診料 8点

●一般名処方加算

現在一部の医薬品について、十分な供給が難しい状況が続いております。 当院では後発医薬品の使用推進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを 実施しており、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく 薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合がございます。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても

患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

上記につき、ご不明な点がございましたら受付までお申し出ください。

医療法人社団明優会 宮原眼科医院院 院長 成瀬 才源 眼科診療年数:28年 令和6年6月1日 現在